



組合員の購読料は
組合費に含まれます

荒川区西日暮里2-55-1
国鉄労組東京地方本部
発行責任者 石上浩一雄
編集責任者 常盤達雄

No.1710 定価
15円

2009年

5月5日

国労加入を
大胆に訴えよう

4/5~6 フレッシュマンセミナーを開催

四月五〜六日、国労の将来を担う青年に、国
の歴史や目指すものを指し示し、共に組織拡
大や労働条件改善の取り組みを推し進めるため
に、初めて一泊で「フレッシュマンセミナー」
を開催した。

常盤教宣部長の開会あいさつ、石上委員長
の主催者あいさつのおと、労働講座として、
本部・濱中書記長による「労働組合とは何か
(国労の歴史)」の講演を行った。続いて、D
VD「闘いの足跡第二部『号笛鳴りやまず』
一九八六年八月」を上映し、どちらも国労
六〇年の歴史、分割民営化、そして国労が労
働者の団結をいかに大事にしてきたかを熱く
語った。

地方本部・宮崎組織部長からの提起、全体交
流(自己紹介・職場交流)で一日目を終了した。
夕方の夕食懇親会では、年令順に紹介が行
われ、和気藹々の雰囲気でお酒が進み、更に
各部屋での懇親になだれ込んだ。

二日目は、地本・松川書記長の情勢報告と
まとめ、小菅青年部
長の団結がんばろう
三唱で終了した。



参加者の感想文で
は、本部・濱中書記
長の講演が国労の歴
史を知る上でも非常
に解り易かったとの
感想が多く出され、
足跡の上映は古い事
で判らない事が多く
あり、その説明を加

えて欲しいと意見が出された。
このセミナーの参加は、三年間を一単位と

JR東・貨物で入社式対策

JR東入社式

四月一日、早朝から
大宮駅近辺の会議室に
集合し、JR東日本会
社入社式行動の意思統
一を行った。



まず、新入社員に手
渡すグッズ詰め作業を
行い、作業終了後、東
日本本部・伊藤委員長
より「①三・二五判決
をめぐるエリア代表者
会議の報告と今後の取
り組みについて、②会
社の動向の分析と対応について」挨拶が行わ
れた。続いて、武田組織部長から行動提起が
行われ、入場が予想される一時間からの配
置となった。

入社式会場となった大宮ソニックシティ大
ホール入り口に陣取り「入社おめでとう」「国
労は歓迎します」の横断幕を掲げ、クリアファ
イルに入った、東日本委員長名の歓迎の挨拶
文、国労加入呼びかけチラシやティッシュ
ペーパーを配布した。半数以上の新入社員が
受け取り、入場待ちするときには国労の横断
幕に見入るなど、成果を実感できる取り組み
となった。

するため、来年・再来年と趣向を変えながら
の取り組みを行う予定。

一方、JR貨物会社については四月一日、
九時に集合し歓迎のうちあわせを行った。青
年対策委員会より「貨物労組よりも一歩でも
先に、一人でも多くの新入社員と接点を持ち
国鉄労働組合の存在を知ってもらうことが大
事。この行動を契機に組織拡大の動きを広げ
ることが重要」。

連載企画 分会紹介 ⑫

千葉レールセンター分会の職場は、越中島
のレールセンター本所と、稲毛派出の二か所
に分かれています。社員数は本所・派出合
せて二二名(病休休職一名含む)です。

本所には二名の組合員がおります。仕事は
工場内でレールの溶接を行い、ロングレール
の作製とその輸送を行っています。組合員
の仕事は、東日本の九支社にロングレールの発
送のための、輸送のダイヤ作成(溶接作業は
全て外注化)です。この業務は、東日本の中
でも仙台的のレールセンターと二か所だけで
稲毛派出には一名の組合員がおり、溶接技術
の養成と技術の確認を行っています。センター
の平均年齢は五三才で社員の高齢化が激しい

第19回 へら鮎釣り大会



一九回を数える、地本主催「へら鮎釣り大会」
が、幸手市の「みゆきフィッシングセンター」
で開催された。
暑くも寒くもない絶好の釣り日和となった
が、初めての開催場所という仲間が多く苦戦
を強いられ、へら鮎ではなく、タニシを
釣る方が多く見られた。

【結果】

優勝：小泉浩造(中央・千葉レールセンター)
準優勝：中村 寛(上野・松戸運転連合)
第三位：大川 亨(八王子・立川車掌区)
準優勝と三位は同重量

本部・望月執行委員と久松特別執行委員よ
り「社会人となり初めて手渡されたチラシは
新入社員も覚えている。仮に手渡されたチラ
シを「捨てる」と言われれば、その事も記憶
に残る。この行動を各職場の取り組みにもつ
なげて欲しい」「昨年は他JR会社でも女性
社員の加入や助役の国労加入、関西では宣伝
行動時に「国労の話を知りたい」と加入して
いる」と報告された。

JR貨物入社式
会釈をする新入社員
は、参加者の励みに
もなった。
新規採用者は、五
月中旬以降に現場配
属。人間関係作りを
通じて、まずは「国
労を知ってもらおうこ
と」そして「加入す
る労働組合は、自分
の目で見て選んでも
らうこと」、そして一
人でも多くの仲間を
「国労に迎えること」を目標に取り組んでい
こう！

千葉レールセンター分会 東京資材センター分会

職場です。組合員それぞれの業務は東日本の中
でも特殊で、後継者の若い社員が配属されなけ
れば、技術の継承がされないという状況です。

また、越中島の同じ構内にある資材センター
にも組合員が一名います。資材センターでも本
所と同じような定尺(二五m)レールの輸送を
行い、また、社内資材の管理を行っています。今
では全面外注化され、組合員は出向の扱い
になっています。
レールセンター・資材センターは合同で最
低月一回集まるようにしています。この集ま
りには退職者も参加し、仕事の話、退職後の
生活の話、職場の問題等が話題となります。
職場の問題としては、合理化が進み、今ま
で何事もなくレールの輸送が行われていたも
のが、貨車の車検が切れ輸送ができなくなる
可能性が出てきたり、レール溶接の現場では、
線路閉鎖時間が短く作業時間が足りないため、
作業を省略しなければならぬ場面も出てい
ます。
職場の問題は、まだまだ多くありますが、少
しでも改善できるよう取り組みをできるよ
うに、組合員全員で取り組んでいきたいと思
います。



信濃川発電所で「取水問題検討会」



二〇〇九年三月一〇日、一六時四六分取水全停止、同四九分発電全停止。一九三九年一月に発電を開始した信濃川発電所の全機能が停止した瞬間であった。JR東日本会社が長年にわたり、河川法により許可されていた取水量を越えていた取水水量が原因と見られていた。取水問題検討会は、国土交通省北陸地方整備局より行政処分を受けてのものである。

地方本部は、四月一日～二日東日本本部・新橋支部と共に現地に入り、信濃川発電所分会の仲間と「取水問題検討会」を行った。分会からは「この問題については何となく指摘し、改善を求めてきたのに残念」「やらなければならぬ保守業務に手がつかない」「地震の影響もまだ残っており不安」「水利権の再取得に向けた、膨大な作業を考えると要員が厳しい」等、様々な意見や不安が出された。取水停止以降は、会社側の体制変更もあり、現地に業務改善事務所が設置され、行政や本社等とのやり取りが頻繁に行われている。しかし業務改善事務所は、現場の事情は全く解っておらず、すべて現場に問い合わせるため、指揮命令を含めて、混乱しているという。現地には、水利権の再取得に向け、図面作成チームが編成されており、土木・工事・保全の各グループからメンバーが選出され、二五〇項目に及ぶ不正事項についての図面整備を行っている。東京電力の事例

第21回電気協議会定期委員会開催

三月二八日岸町ふれあい館において、第二一回東京地方電気協議会定期委員会が五〇名程の参加で開催され、大会議長に横浜の吉村氏が選出された。

井上議長は不採用問題・企業コンプライアンス・昇進差別・設備及び死傷事故問題・エルダー雇用の労働条件問題等の提起がされた。以下、出された発言要旨。

【八王子】多発する変電所事故について、他支社での事故対策が水平展開されていないことや対策の不備について指摘した。昇進試験で和解検証を含め全員受験を意思統一したが、入社一～二年目が合格し、国労合格者はゼロ。現場の声を大切にしてほしい。

【上野】設備投資が行われ工事量の増大や小規模工事導入に対して詳細な説明が無く、職場は混乱し、超勤の増大となっている。若手のサービス残業で改善の申し入れをした。

からも、膨大な資料提出が求められることが想定され、どれくらいの期間がかかるのか、想像もつかないと不安交じりに訴えられた。

二日目は、静まり返った発電所構内を視察した。本来であれば雪解け水をいっばいに取水し、発電がおこなわれているはずの発電機は、まるで眠っているように動かない。しかし水利権の再取得に向けた現場組

身体と心を守るために！

国労東京労働講座

四月一日(土)北区教育会館に於いて、〇九年度の国労東京労働講座を開催し、職場から五〇名の仲間が集まり、大いに学習し論議を深めた。

まず始めに、再雇用制度(エルダー制度)が二年を経過する中で出向先企業の再編も行われたもとの、この制度の運用にあたって多くの意見や質問も寄せられている事から、「エルダー再雇用制度の課題と今後の取り組み」とのテーマで東日本本部・武笠

調査部長より報告と提起を受けた。本人の意向をより具体的に会社に伝えることが重要であり、分會も含めて現場長への働きかけを強めて欲しいと強調された。

現場からは再雇用になつた実態の報告と質問が出された。「この出向先ありき、この仕事しか無いという前提で再雇用の意思確認がされている。」「現実になかなか決まらなければ不安も増大する。」等々多くの意見が投げかけられ、今後の改善要求へと繋がっていくことが確認された。



東京地方本部 第21回電気協議会

【上野】八王子支社内で線閉作業を行っているたら無断作業をしてるとクレームがあった。職場では東京支社のやり方しか教えられていない。所長や安全科長も知らなかった。その後、各支社のやり方が周知されたが、一歩間違えれば事故に繋がるとの恐れがあった。信濃川発電所の事件を受けて組織変更が行われる事になり、団交の開催を。

【信濃川発電所分會】〇六年に電力会社で改ざんがあり、JRにも打診があったが、適性に処理がされていると回答してきた。〇八年八月に発覚し、今年の三月に水利権剥奪となった。現在は下流住民の水提供だけ行っている。今後、上部機関と連携を取りながら対応する。若手二名が配転になり、三〇年ぶりに新採が二名配属になる予定。

合員の今後の苦勞を考えると嵐の前の静けさを感じた。

今後は、すでにあげられている問題点については、本部・本社の交渉に委ねることになり、交渉体制の確立を図っていくことになる。地方本部としては、これ以降も現場組合員との意見交換をおこなうながら、不安解消に向けた取り組みに全力をあげることにしている。

「がん」の生涯保障《アフラックのがん保険 F(フォルテ)》 保険期間：終身・契約年齢：0歳～80歳
パリュープランS 2倍

初めて診断確定されたとき	がんの場合 一時金40万円	一時金4万円
診断給付金	上皮内新生物の場合	
がん診断確定されたあと生存しているとき	がん診断後、2年目から5年目まで	年間20万円×4年間 *生存している場合
ライフサポート年金(上皮内新生物は対象外)		
入院したとき	入院給付金	1日につき10,000円
手術したとき	手術給付金	1回につき20万円
5日以上継続入院後退院したとき	退院給付金	1日につき10,000円
特定のがん治療で退院したとき		1日につき10,000円
特定治療退院給付金(上皮内新生物は対象外)		
先進医療を受けたとき	技術料1回につき(1年間に5回まで、通算支払限度額700万円まで)	
がん先進医療給付金	下記①～④以外の先進医療 実費/上限50万円	
	①固形がんに対する重粒子線治療 実費/上限320万円	②悪性腫瘍に対する粒子線治療(*1) 実費/上限290万円
	③脊椎腫瘍に対する腫瘍脊椎骨全摘術(*2) 実費/上限210万円	④HLA抗原不一致血縁ドナーからのCD34陽性造血幹細胞移植(*3) 実費/上限130万円
先進医療を受けたとき	がん先進医療一時金	1回につき15万円(1年間に1回まで)
がんが死亡したとき	死亡保険金	10万円

◆月払保険料(団体取扱)保険料払込期間:終身
がん保険フォルテ:パリュープランS 2倍 入院日額1万円

35歳	45歳	55歳	65歳
3,038円	4,222円	5,810円	7,952円

(2008年4月1日現在)
*ご健康状態などによっては、お申し込みをお引受けできない場合があります。
◎詳しくは、パンフレット(契約概要)をご覧ください。

〈引受保険会社〉
Aflac 系列法人第五支社
〒163-0456 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル
当社保険に関するお問い合わせ、各種お手続き
コールセンター 0120-5555-95

〈募集代理店〉
アベニール 株式会社
電話 03-3437-6810 ファックス 03-3437-6822
〒105-0004 東京都港区新橋5-15-5 交通ビル3F

〈取りまとめ先〉
(財)国鉄労働会館東京地方部
JR電話 054-2548 ファックス 03-3806-9275
電話 03-3806-9264
〒116-0013 東京都荒川区西日暮里2-55-1

※トータルケアプランS、パリュープランS2倍以上のプランにご契約の場合にご利用いただけます。 AF104-2008-0106 4月18日